

法 学 (Laws)		5年・通年・2単位(α)・選択 5学科共通 担当 竹原 信也	
[準学士課程 (本科 1-5 年) 学習教育目標 (1)]	[システム創成工学教育 プログラム学習・教育目標] A-2 (70%) A-1 (30%)	[JABEE 基準] b a	
[講義の目的] 将来、技術者として働くことを念頭に、契約や事故、犯罪、結婚、親子関係、就職等の社会一般の出来事について知識を得るとともに、法律の基本的な概念・原則を学習していく。併せて、実際にトラブルが起こったときに対処できる知恵や行動力を身に付けたい。			
[講義の概要] 講義形式を中心に、視聴覚教材の活用やグループワークも行う。授業单元ごとに小テストを行う。あるいはレポート提出を課す。			
[履修上の留意点] 六法を手許において受講すること。学習する上で有効です。授業中は静かに、きちんと聴くこと (授業の理解度を問う確認テストを行います)。グループワークや発表等も積極的に取り組んで欲しい。			
[到達目標] 1. 法律の基本的な概念・原則を理解している。 2. 刑事法の基礎知識を習得している。 3. 民法の基礎知識を習得している。 4. 消費者法の基礎知識を習得している。 5. 製造物責任の基礎知識を習得している。 6. 労働法の基礎知識を習得している。 7. 会社法の基礎知識を習得している。 8. 経済法の基礎知識を習得している。			
[自己学習] 授業時間以外でも予習・復習を行うこと。これを確認するために小テストを実施する。また学習目的を達成するために、課題やレポート提出を求める。			
[評価方法] 定期試験 (70%)、小テスト (15%)、課題レポート・グループワークでの取り組み・発表 (15%)			
[教科書] 『法学六法' 14』 信山社 [補助教材・参考書] 視聴覚教材、参考資料、プリントを適宜配布する。			
[関連科目] 最も関連するのは3年次の政治・経済であるが、法律は歴史・文化・地理・国際化などとも密接な関係がある領域といえる。			

講義項目・内容

週数	講義項目	講義内容	自己評価*
第1週	ガイダンス	講義の目的・概要を説明する。	
第2週	刑事法	刑事思想と刑法の基礎知識を学ぶ。	
第3週	刑事法	刑事手続きと刑罰のしくみについて学ぶ。	
第4週	契約法	契約法の基礎知識について学ぶ。	
第5週	契約法	様々な契約類型について学ぶ。	
第6週	労働法	労働法の基礎知識を学ぶ。	
第7週	労働法	労働者の権利と義務を学ぶ。	
第8週	家族法	夫婦関係と法制度について学ぶ。	
第9週	家族法	親子関係と法制度について学ぶ。	
第10週	消費者法	消費者問題について学ぶ。	
第11週	消費者法	消費者法の基礎知識について学ぶ。	
第12週	経済活動と法	株式会社と法制度について学ぶ	
第13週	経済活動と法	経済活動と法制度について学ぶ。	
第14週	不法行為法	不法行為法の基礎知識について学ぶ。	
第15週	不法行為法	製造物責任法の基礎知識について学ぶ。	
期末試験			

* 4 : 完全に理解した, 3 : ほぼ理解した, 2 : やや理解できた, 1 : ほとんど理解できなかった, 0 : まったく理解できなかった.
 (達成) (達成) (達成) (達成) (達成)